

技術評価の証明書

エコ・トランスファー・ジャパン殿

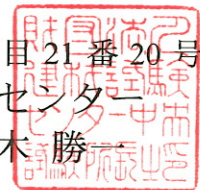
件 名

無機系塗料・商品名 KEIM Biosil (カイク ビオシール) の
ホルムアルデヒド発散建築材料の非該当証明

平成 23 年 8 月 24 日付けで評価依頼のあった表記の件は、当財団の中央試験所技術評価業務規定に基づき慎重に審議をした結果、下記の通り建築基準法に規定されたホルムアルデヒド発散建築材料に該当しないことを証明する。

平成 23 年 9 月 9 日

埼玉県草加市稲荷 5 丁目 21 番 20 号
財団法人 建材試験センター
中央試験所長 黒木 勝一



記

1. 対象製品
一般名称 無機系塗料 (内装用)
商品名 KEIM Biosil (カイク ビオシール)
2. 非該当の適用条項
建築基準法施行令第 20 条の 7 及び国土交通省告示第 1113 ～第 1115 号：
第 1 種、第 2 種及び第 3 種ホルムアルデヒド発散建築材料
3. 非該当の理由
製品の成分にはホルムアルデヒドが含まれず、従って放散がないことが製品安全データシート (MSDS) により確認された。
4. 評価者
(財) 建材試験センター中央試験所・技術評価委員会